

第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画実績

《基本目標Ⅰ 基本施策》 男女平等・人権尊重への意識づくり

- 1 男女平等・人権尊重意識の醸成
- 2 教育の場における男女平等・人権尊重教育の推進

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標値)
慣習やしきたりによる男女の不平等を感じている町民の割合	%	32.2 (35.9)	-	-	-	-	(30.0)

《基本目標Ⅱ 基本施策》 男女間のあらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしづくりや健康への支援

- 1 男女間のあらゆる暴力の根絶（重点施策）
- 2 安全・安心な暮らしづくり
- 3 生涯を通じた男女の健康・生活支援

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標値)
人権を侵害されたことのある町民の割合	%	11.0 (9.9)	-	-	-	-	(7.0)

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標値)
保健体制の充実と医療の確保に関する満足度	%	75.6 (78.6)	-	-	-	-	(82.9)

《基本目標Ⅲ 基本施策》 男女が共に仕事・家庭生活などに参画できる環境づくり

- 1 雇用・労働環境の整備と働き方の見直し（女性活躍推進法市町村推進計画）
- 2 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進（女性活躍推進法市町村推進計画）
- 3 育児・介護にかかる支援

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8	R9 (目標値)
男女共同参画推進まちづくり行動計画を知っている事業所の割合	%	40.7 (46.7)	-	-	-	-	(50.0)
子育てしやすい環境（育児や保育など）のまちだと思える町民の割合	%	62.8 (72.8)	-	-	-	-	(83.2)

《基本目標Ⅳ 基本施策》 男女が共に担うまちづくり

- 1 政策・方針決定の場への女性参画の推進
- 2 女性人材の育成支援（★女性活躍推進計画）
- 3 多様な主体によるまちづくりと移住・定住及び交流の推進（☆重点施策）

●K P I（重要業績評価指標）

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8	R 9 (目標値)
町審議会・委員会における女性の割合	%	27.5 (27.8)	-	-	-	-	(30.0)

指標名	単位	R4 (基準値)	R5	R6	R7	R8	R 9 (目標値)
移住・定住相談窓口を通じた移住・定住世帯数（累計）	世帯	147 (79)	-	-	-	-	(150)

令和5年度町民アンケート結果（抜粋）

配布数：1,000 回収数：472 回収率：47.2%

- 問 13-1 あなたは、この1年の間に、人権を侵害されたことがありますか。

【問 13-1】この1年間に人権を侵害されたことがあるか？			
侵害された ことがある	侵害された ことがない	無回答	合計
52	382	38	472
11.0%	80.9%	8.1%	

- 問 13-2 問 13-1 で「侵害されたことがある」を選択された方にお伺いします。それはどのような場合ですか。（複数回答可）

人権侵害の内容(複数回答可)		
あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	20	31.3%
名誉・信用のき損、かげ口	11	17.2%
公務員「による不当な取り扱い	7	10.9%
差別待遇	8	12.5%
夫婦・親子間での暴力、 高齢者虐待いわゆる DV	2	3.1%
プライバシーの侵害	5	7.8%
インターネットの掲示板等への書き込み	1	1.6%
セクシャルハラスメント・ストーカー行為	1	1.6%
その他	3	4.7%
答えたくない	6	9.4%
無回答	0	0.0%

- 問 14 あなたは、日常生活において「習慣やしきたり」による男女の不平等感を感じていますか。

【問 14】日常生活で「習慣やしきたり」による男女の不平等感を感じているか？					
感じている	どちらかとい えば感じる	どちらかとい えば感じて いない	感じていな い	無回答	合計
44	108	166	132	22	472
9.3%	22.9%	35.2%	28.0%	3.8%	

令和5年事業所アンケート結果（抜粋）

配布数：100 回収数：54 回収率：54%

●女性管理職 回答事業所数 54 未回答 0

管理職合計 総数【 418 】人 うち女性【 104 】人 女性割合【24.9%】

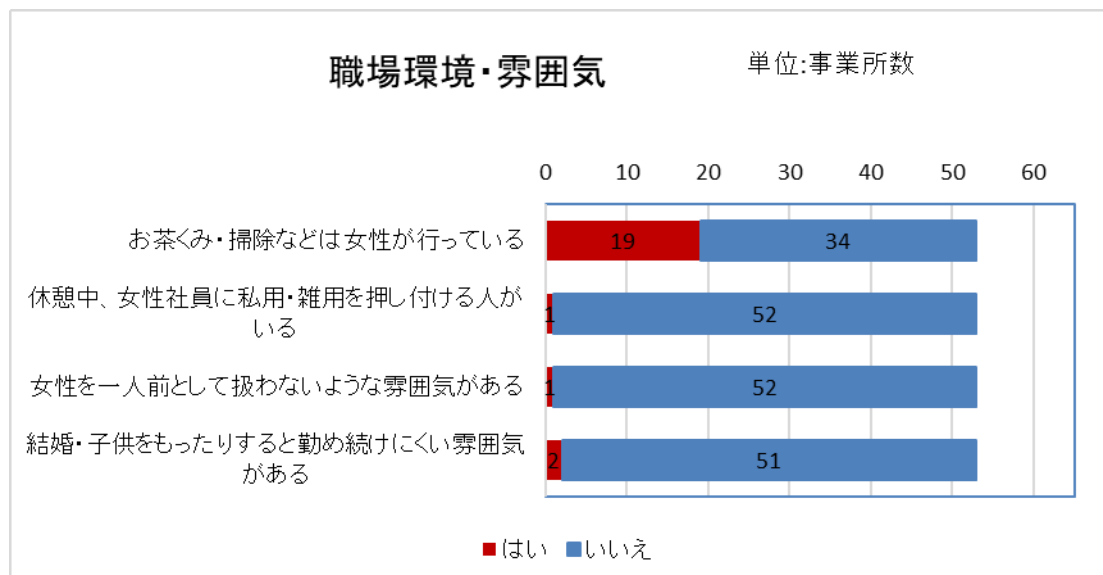
●女性管理職意識 回答事業所数 54 未回答 0

問5 貴事業所では女性が管理職に就くことについてどう思いますか？

女性管理職に対する意識（複数回答あり）		
意欲と能力のある女性は管理職につくべき	51	94.4%
女性の多い職場であれば管理職についたほうがよい	10	18.5%
女性も管理職に就いたほうがよいが、どちらかという管理職は男性がよい	5	9.3%
現状では、管理能力意の面で必要な知識や判断力を有する女性が少ない	10	18.5%
女性は出産、育児、介護等による一時休業が予想されるので、仕事と家庭の両立が大変であり管理職に就くのは難しい	2	3.7%
その他	1	1.9%

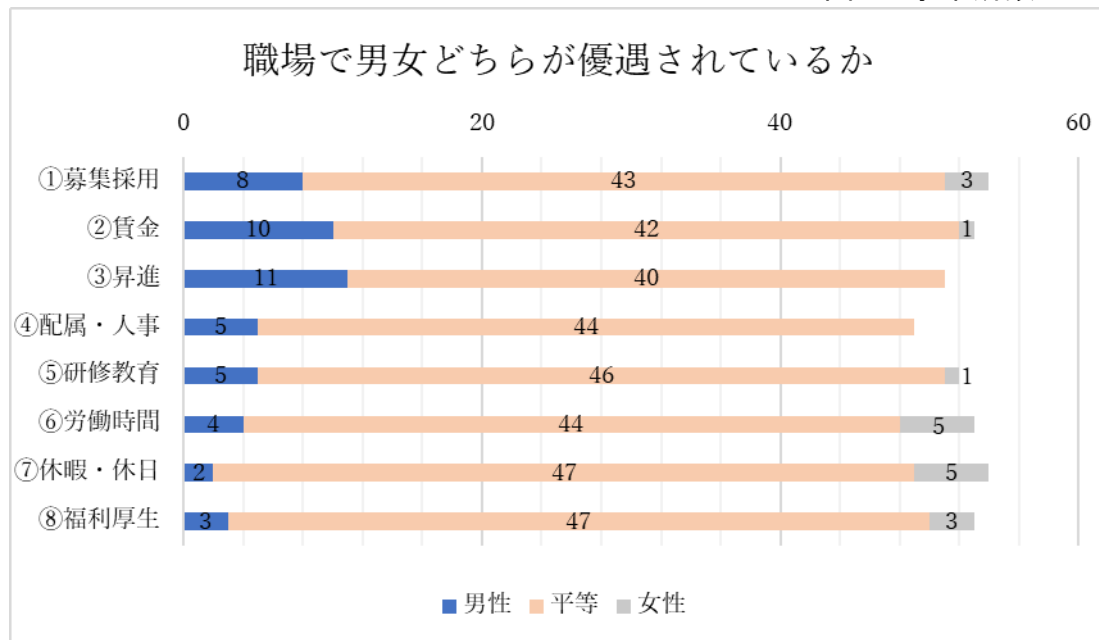
●職場環境・雰囲気

問6 職場の雰囲気について 回答事業所数 53 未回答 1



問7 貴事業所では下記①～⑧について男女平等になっていますか？

単位：事業所数



●家庭と仕事の両立のために実施していること

問8 貴事業所には育児や介護を行う従業員に対し、以下の制度はありますか？

また、実際の利用実績はありますか？

単位：事業所

区分	制度あり		制度なし	未回答
	実績あり	実績なし		
① 短時間勤務・フレックス	21	16	15	2
② 時間外免除・制限	10	27	14	3
③ 出産・育児退職者再雇用	9	13	30	2
④ 育児・介護での自宅勤務	3	8	41	2
⑤ 育児休業	27	20	6	1
⑥ 介護休業	8	26	18	2
⑦ 子の看病休暇	11	31	11	1
⑧ その他	14	24	13	3

問9 育児休業の状況について伺います。

問9-1 令和4年度において、1歳未満の子どもがいる従業員はいますか？

◇男性従業員 【32人】 ◇女性従業員 【21人】

問9-2 令和4年度において、育児休業を取得した従業員はいますか？

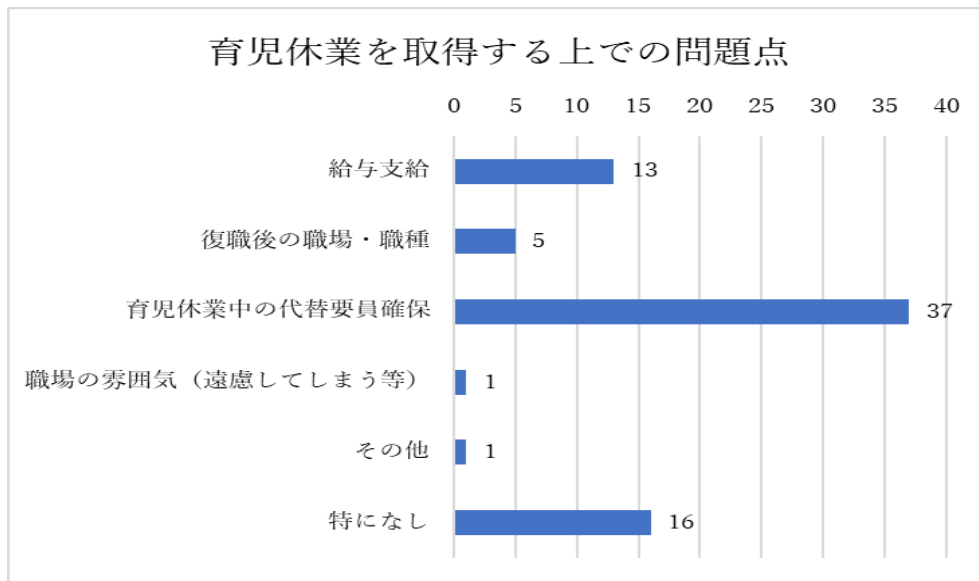
◇男性従業員 【5人】 ◇女性従業員 【21人】

◇平均取得日数【73日】 ◇平均取得日数【277日】

問9-3 令和4年度において、育児により退職した従業員はいますか？

◇男性従業員 【0人】 ◇女性従業員 【0人】

問 9-4 育児休業を取得する上での問題点がありますか？



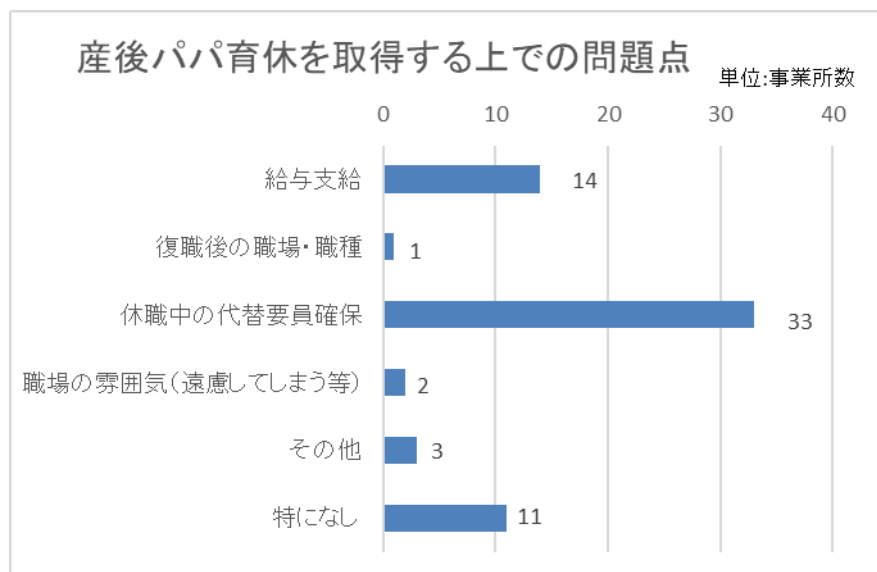
問 10 産後パパ育休（出生時育児休業）について

問 10-1 令和4年度において、産後パパ育休（出生時育児休業）を取得した従業員はいますか。

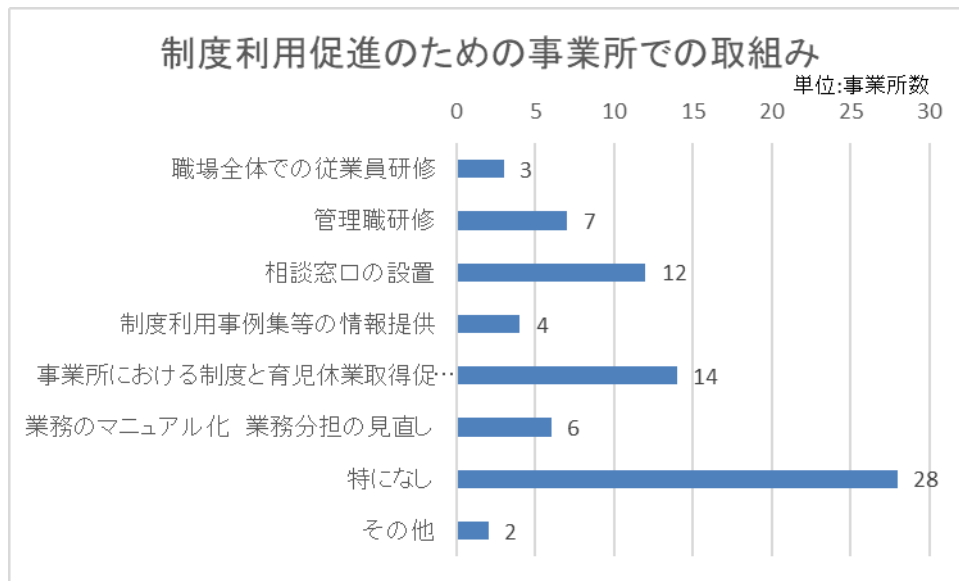
いると回答した事業所数 3 平均取得日数（10日）

産後パパ育休を取得した従業員がいる事業所		
事業所	取得従業員数	取得日数
A	1人	7日
B	1人	20日
C	1人	5日

問 10-2 産後パパ育休（出生時育児休業）を取得する上での問題点



問 1 1 貴事業所において、育児を行う従業員が制度を利用しやすいよう取り組んでいることはありますか。



問 1 2 介護休業の状況について

問 1 2 - 1 令和 4 年度において介護休業を取得した従業員はいますか？

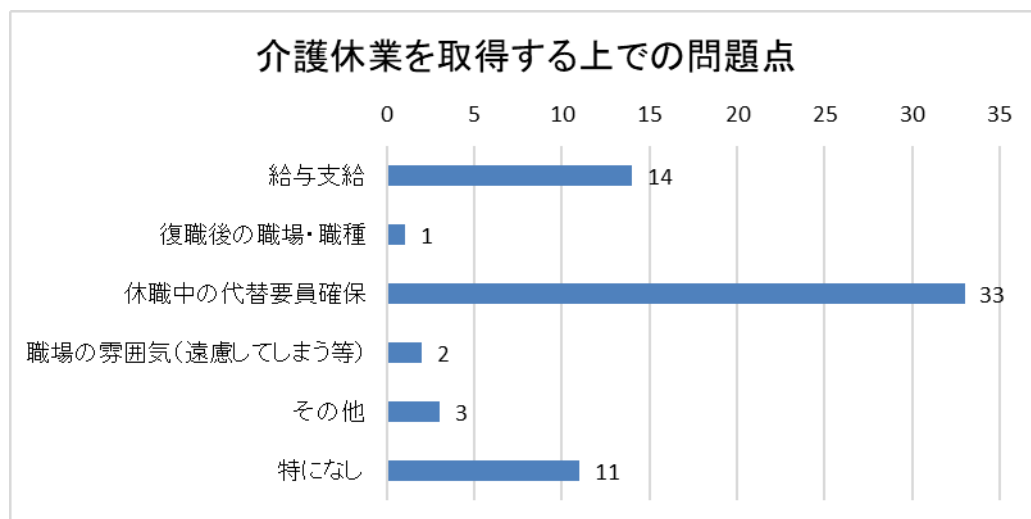
◇男性従業員 【 1 人】 ◇女性従業員 【 2 人】

◇取得日数 【20 日】 ◇平均取得日数【60 日】

問 1 2 - 2 令和 4 年度において介護により退職した従業員はいますか？

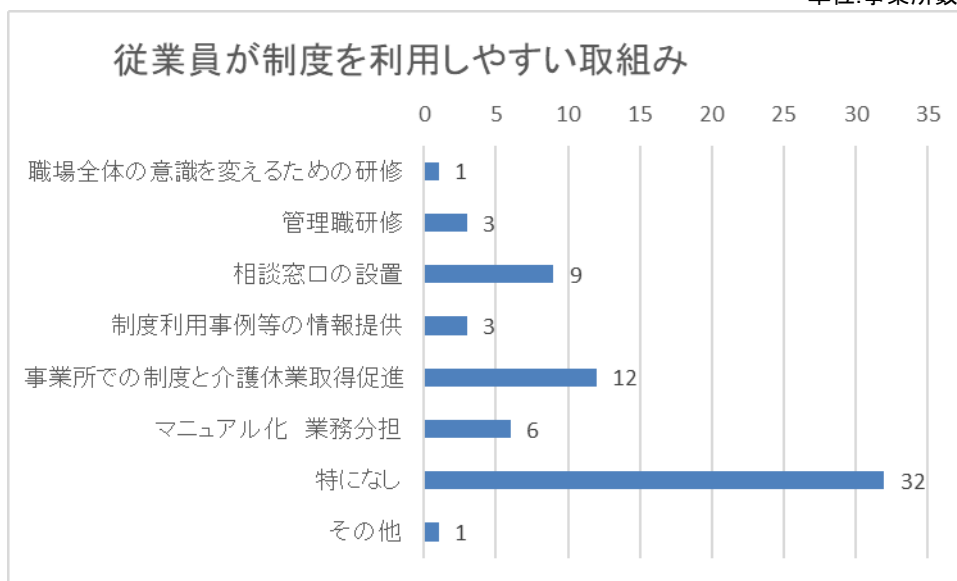
◇男性従業員 【 0 人】 ◇女性従業員 【 0 人】

問 1 2 - 3 介護休業を取得する上での問題点がありますか？



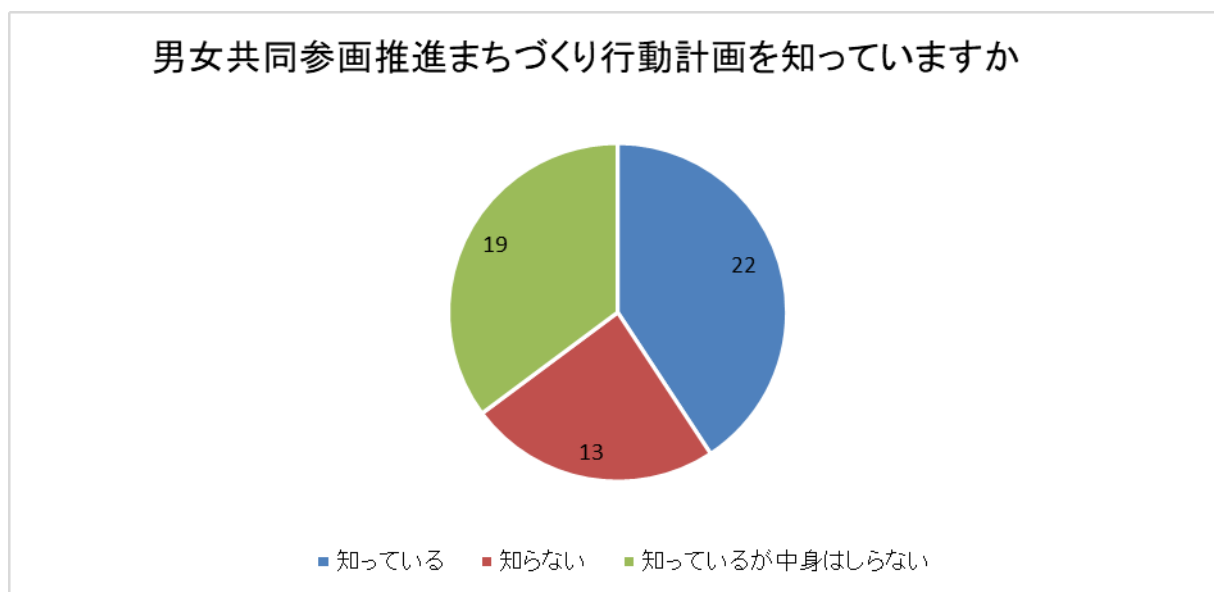
問 1 3 貴事業所において、介護を行う従業員が制度を利用しやすいよう取り組んでいることはありますか。

単位:事業所数



問 1 4 町では、男女共同参画推進まちづくり行動計画を策定し、様々な施策に取り組んでいます。ご存知ですか？

知っている	知らない	知っているが中身は知らない
22 人	13 人	19 人
40.7%	24.1%	35.2%



町の審議会・委員会における女性の登用率

令和5年3月31日時点

地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用

		審議会等数	24	うち女性委員の いる審議会数	20	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割 合 (%)
合 計	広域の審議会を除く審議会					244	67	27.5
	広域の審議会		0	うち女性委員の いる審議会数	0	0	0	0.0

地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の付属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項 について調停、審査、審議、又は調査等を行う機関とする。」

町独自の条例に基づき町の付属機関として設置され、町に代わり調停や審査を行ったり審議や調査を行い、最終的に会でまとめた結果が執行機関(町)に報告されてその後の施策に活かされているような会は「審議会等」に含まれます。

令和5年3月31日時点

地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の女性の登用

*広域で委員会等を設置している場合は、当該委員会等の備考欄に必ず 広域 と記入してください。

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	4	2	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会				
4	監査委員	2	0	0.0	
5	農業委員会	22	1	4.5	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
	広域でない委員会の委員数合計	35	5	14.3	
	広域の委員会の委員数合計	0	0		

*設置していない委員会がありましたら「-」(半区の高フツ) を記入してください。

広域でない委員会等

委員会等数	5
うち 女性委員のいる委員会数	4

広域の委員会等

委員会等数	0
うち 女性委員のいる委員会数	0

第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画実施進捗状況

基本目標Ⅰ 男女平等・人権尊重への意識づくり

具体的な取組		担当部署	令和4年度実績	令和5年度実施計画
内 容				
基本施策1 男女平等・ 人権尊重意識の醸成	(1) 町広報紙・ホームページ等を活用した啓発及び情報提供 ----- ・町民に身近な町広報紙、刊行物等を活用し、男女共同参画に関する啓発・情報提供	政策財政課	「男女共同参画川柳コンクール」を実施し、入賞者は町長より表彰を受けた。入賞作品は、町広報紙及び町ホームページ掲載のほか、じげんプラザ展示スペースにて展示を行い、男女共同参画の意識醸成を図った。	・広報紙等による川柳コンクール結果掲載及び最優秀作品の掲載 ・男女共同参画イベント・セミナー情報等の掲載
	(2) 男女共同参画講演会の開催 ----- ・男女共同参画への理解と知識を深めるために講演会を開催	政策財政課	町民をはじめ、町内事業所関係者らを対象に、「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに、コロナ禍における男女共同参画の現状と課題についての講演会を開催した。	・事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会の開催
	(3) 男女共同参画町民意識調査の実施 ----- ・男女共同参画についての町民の意識を調査するためのアンケートを実施	政策財政課	・「第3次総合計画進捗管理のための町民アンケート」において、「習慣やしきたりによる男女の不平等を感じているか」の質問を設定し、町民の男女共同参画に対する意識を調査した。	・「第4次総合計画進捗管理のための町民アンケート」において、「習慣やしきたりによる男女の不平等を感じているか」の質問を設定し、町民の男女共同参画に対する意識を調査
基本施策2 教育の場における男女平等・人権尊重教育の推進	(1) 教育関係者の研修会への参加 ----- ・県や関係機関が実施する男女共同参画に関する研修会への積極的な参加	各学校 こども教育課	・学校等へ男女共同参画をテーマにした研修会の情報提供を実施した。	・学校等へ男女共同参画をテーマにした研修会の情報提供を行う。
	(2) 男女平等に基づく教育の推進 ----- ・係、当番など、必要以上に男女を分ける慣行の見直し ・性別にとらわれずそれぞれの個性や能力を活かした教育・指導	各学校 こども教育課	・出席簿における男女混合名簿を導入するとともに、男女共同参画をテーマとした小中学校向けの副教材の活用を周知するなど、教育課程で男女平等に基づく教育を実施した。	・出席簿における男女混合名簿の導入を図るとともに、男女共同参画をテーマとした小中学校向けの副教材の活用を周知するなど、教育課程で男女平等に基づく教育を実施する。
	(3) 男女平等意識を育む事業の推進 ----- ・町内の小中学生を対象に「男女平等に関する作文コンクール」など男女平等意識の高揚を図るための事業を実施	政策財政課	「男女共同参画川柳コンクール」を実施し、入賞者は町長より表彰を受けた。入賞作品は、町広報紙及び町ホームページ掲載のほか、じげんプラザ展示スペースにて展示を行い、男女共同参画の意識醸成を図った。	「男女共同参画川柳コンクール」を実施し、男女共同参画の意識醸成を図る。
	(4) 体験学習の充実 ----- ・職場体験や福祉活動など性別に関わりなく様々な体験をすることで、将来の職業選択の幅を広げる	こども教育課 生涯学習課	【こども教育課】 ・小学校では、地域の仕事について学んだり体験学習を行い、中学校では、職場体験を実施した。 【生涯学習課】 ・図書館での職場体験学習の積極的な受入を実施した。	【こども教育課】 ・新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、小学校では地域の仕事に関する体験学習の実施、中学校では職場体験を実施する。 【生涯学習課】 ・公民館や生涯学習センター等での職場体験学習の積極的な受入の実施
	(5) 働く親が学校行事等に参加しやすい開催日等の設定 ----- ・働く親や複数の子どもをもつ親が参加しやすいよう、授業参観や懇談会等の行事日程に配慮	各学校 こども教育課	・保護者等が学校行事等に参加しやすいよう、授業参観や懇談会の開催日について配慮した。	・保護者等が学校行事等に参加しやすいよう、保護者等からの意見を参考に、授業参観や懇談会の開催日について配慮する。

基本目標Ⅱ 男女間のあらゆる暴力の根絶と安心・安全な暮らしづくりや健康への支援

具体的な取組		担当部署	令和4年度実績	令和5年度実施計画
内 容				
基本施策1 男女間のあらゆる暴力の根絶	(1) 虐待、DV等の相談窓口の設置と支援体制の充実	政策財政課 健康ふくし課 こども教育課 町民税務課	【政策財政課】 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に併せ、広報紙及び町ホームページで周知した。 【こども教育課】 ・児童生徒が生活の中で抱えている、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などの問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員を配置し、学校、児童相談所、福祉担当部局と連携しながら対応した。 【健康ふくし課】 ・虐待、DV等の問題に対する相談・対応を行った。 ・虐待防止ネットワーク会議による関係機関との情報共有を図り、連携協力して対応した。	【政策財政課】 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に併せ、広報紙及び町ホームページで周知 【こども教育課】 ・児童生徒が生活の中で抱えている、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などの問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子どもと親の相談員を配置し、学校、児童相談所、福祉担当部局と連携しながら対応する。 【健康ふくし課】 ・虐待、DV等の問題に対する相談・対応 ・虐待防止ネットワーク会議による関係機関との情報共有及び連携協力 ・DV等防止に関する周知
	・虐待、DV等の問題に対応するための相談窓口設置 ・虐待防止ネットワーク会議による関係機関との情報共有及び連携協力 ・児童相談所、保健福祉事務所、一時保護所、警察等関係機関との連携を強化し暴力から身を守るための迅速な対応 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」など暴力や人権侵害から身を守る法律について周知 ・人権に関する相談窓口を設置 ・セクハラ、パワハラ等様々な「ハラスメント」防止のための啓発・情報提供			
基本施策2 安心・安全な暮らしづくり	(1) 子どもの安全の確保	総務課 こども教育課 建設水道課	【こども教育課】 ・児童生徒の通学路については、年度当初に学校やPTAによる安全点検を実施し、危険箇所と判断される箇所を通学路交通安全推進協議会において協議した。その後、関係機関と連携しながら、通学路の見直し等を行った。 【建設水道課】 町道12009号線において、本庁舎を利用する児童、生徒の安全を確保するため、歩道に街路灯を設置した。	【こども教育課】 ・児童生徒の通学路については、年度当初に学校やPTAによる安全点検を実施し、危険箇所と判断される箇所を通学路交通安全推進協議会において協議し対応する。 【建設水道課】 町道12005号線において、本庁舎を利用する児童、生徒の安全を確保するため、歩道に街路灯を設置する。
	・子どもの登校・下校時の交通安全など地域ぐるみで子どもの安全の確保 ・歩道の確保、街路灯・防犯灯の設置等 ・子どもたちの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、いじめや暴力を許さない環境づくり			

	(2) 防災・防犯体制の整備・強化	総務課 町民税務課	【町民税務課】 ・消費生活相談窓口消費生活相談員を配置し、91件の相談に応じた。	【町民税務課】 ・消費生活相談員を配置し相談に対応するとともに、消費者トラブル事例を広報等で引き続き発信する。また、令和5年度から消費者トラブルに関する出前講座を実施する。
	・消防団員の確保 ・自主防災組織の設立・育成を支援 ・地域防災計画や災害における避難所運営等において、十分に女性や多様な背景を持つ人々の視点の反映 ・警察や関係機関と連携し、消費者問題、防犯に関する相談体制の充実			
基本施策3 生涯を通じた男女の健康・生活支援	(1) 思春期教育など、「生」と「性」についての学習機会の提供	こども教育課	【こども教育課】 ・こども園、学校と連携を図り、学年に応じた思春期講座などを開催した。	【こども教育課】 ・道徳の授業において、年齢、国籍、性別など多様性を尊重する教育を行い、体育の授業においては、思春期に現れるからだの変化などの性教育を行う。
	・発達段階に応じた性教育を実施			
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	健康ふくし課 生涯学習課	【健康ふくし課】 ・特定健診受診者でメタボ該当者に対してにプレ指導を実施した。 ・生活習慣病予防のための健康講座・訪問指導を実施した。 【生涯学習課】 ・公民館及び生涯学習センター事業として、健康講座(講演会・料理教室など)や親子で自然に触れ合う体験活動やヒップホップなどの軽スポーツを実施した。	【健康ふくし課】 ・特定健診受診者でメタボ該当者に対してにプレ指導を実施予定。 ・生活習慣病予防のための健康講座を開催予定。 【生涯学習課】 ・公民館・生涯学習センター事業として「うんどう教室」や町民のニーズにあった「健康講座」の開催
	・生活習慣病予防や健康づくりのためのレクリエーション教室など各種講座を実施 ・年齢によって変化する女性の健康問題について年齢に応じた健康講座を実施			
	(3) 生活習慣病等の疾病予防及び早期発見のための支援	健康ふくし課	・健康診査及び各種がん検診受診者に対して、会津美里町健康パスポート事業にてポイントを追加した。 ・総合健診(国保特定健診・後期高齢者健診・その他の健診・胸部検診・大腸がん検診・胃がん検診等)は21日間実施。子宮がん集団検診を5日間、乳がん集団検診を11日間実施した。また、胃がん・子宮がん・乳がん検診は施設検診を実施した。	・健康診査及び各種がん検診受診者に対して、会津美里町健康パスポート事業にてポイントを追加する予定。 ・総合健診(国保特定健診・後期高齢者健診・その他の健診・胸部検診・大腸がん検診・胃がん検診等)は21日間実施予定。子宮がん集団検診を5日間、乳がん集団検診を10日間実施予定。また、胃がん・子宮がん・乳がん検診は施設検診を実施予定。
	・健康診査及び各種がん検診を実施			
	(4) 健康に関する相談体制の充実	健康ふくし課	・地区健康相談を2回実施した。	・地区健康相談を実施予定。
	・生活習慣病予防のための健康相談やこころの健康相談等を実施			
	(5) 障がいのある方への支援と福祉サービスの充実	健康ふくし課	・日中における活動の場を確保するため、日中一時支援事業を実施し、延べ133名の利用があった。 ・創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流の機会を提供するため、地域活動支援センター事業を実施し、延べ172名の利用があった。	・日中一時支援事業及び地域活動支援センター事業を実施する。
	・障がいのある方が安心して日中活動や交流活動を行える場の提供			
	(6) 誰にでもやさしいまちづくりの推進	全庁	【政策財政課】 公共施設等において、高齢者・障がい者等にも配慮し、誰もが利用しやすい環境整備を推進した。	【政策財政課】 公共施設等において、高齢者・障がい者等にも配慮し、誰もが利用しやすい環境整備の推進する。
	・高齢者・障がい者にも配慮し、性別や個別ニーズに応じた誰もが活動しやすい環境を整備			

基本目標 Ⅲ 男女が共に仕事・家庭生活などに参画できる環境づくり

具体的な取組 内 容		担当部署	令和4年度実績	令和5年度実施計画
基本施策1 雇用・労働環境の整備と働き方の見直し	(1) 働きやすい労働環境の整備推進 ----- ・男女雇用機会均等法、女性活躍推進法及びその他の労働関係法令の周知 ・長時間勤務の是正や各種休暇取得を推進 ・事業所を対象として啓発活動を実施 ・事業主行動計画の策定を支援	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象とした講演会を実施した。 【産業振興課】 実施なし。事業者の自主性に一任しているため。	【政策財政課】 「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象とした講演会を実施した。 【産業振興課】 事業者の自主性に一任する。
	(2) 固定的な性別役割分担意識解消の啓発 ----- ・男女の職域拡大や役割分担の見直しに向けた啓発 ・女性が働きやすい環境づくりのための啓発	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施した。 【産業振興課】 実施なし。	【政策財政課】 「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施した。 【産業振興課】 実施予定なし。
	(3) 事業所への意識調査の実施 ----- ・事業主を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施し、結果を公表	政策財政課	町内事業者を対象に事業所アンケートを実施し、男女共同参画への取組実態を把握し、その結果について公表した。	町内事業者を対象に事業所アンケートを実施し、男女共同参画への取組実態を把握し、その結果について公表した。
	(4) 自営業における就業環境の向上支援 ----- ・商工会等と連携し男女共同参画の啓発	産業振興課	【産業振興課】実施なし。事業者の自主性に一任しているため。	【産業振興課】 事業者の自主性に一任する。
	(5) 時間や場所にとらわれない働き方の推進 ----- ・サテライトオフィス等の時間や場所にとらわれない働き方ができる環境整備	政策財政課	町内で新たにサテライトオフィス等の開設に向け、施設を改修・整備する民間事業者に対し補助金を交付した。	町内で新たにサテライトオフィス等の開設に向け、施設を改修・整備する民間事業者に対し補助金交付。
基本施策2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ----- ・広報、講演会等により仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方を啓発・推進	政策財政課	【政策財政課】 ・「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施した。 ・啓発・促進のため町ホームページの掲載内容を充実した。	【政策財政課】 ・「男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施 ・啓発・促進のため町ホームページの掲載内容を充実
	(2) 育児休業・介護休業取得の推進 ----- ・男女の育児休業・介護休業の取得推進と制度の周知	政策財政課	【政策財政課】 ・「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施した。 ・啓発・促進のため町ホームページの掲載内容を充実した。	【政策財政課】 ・「男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施 ・啓発・促進のため町ホームページの掲載内容を充実

	(3) 男性の家事・育児への参加の推進	政策財政課 生涯学習課	【政策財政課】 ・「コロナ禍における男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施した。 ・啓発・促進のため町ホームページの掲載内容を充実した。 【生涯学習課】 ・生涯学習センター事業等では実績なし。	【政策財政課】 ・「男女共同参画の推進」をテーマに事業所及び一般町民を対象としたセミナー又は講演会を実施 ・啓発・促進のため町ホームページの掲載内容を充実 【生涯学習課】 ・生涯学習センター事業として、男性・女性を問わない料理教室の開催
	(4) 生涯学習の推進		【生涯学習課】 ・地域学校協働本部活動事業での学習支援等を実施した。 ・公民館や生涯学習センター・図書館において親子を対象としたワークショップや体験活動などの事業を実施した。	【生涯学習課】 ・地域学校協働本部活動事業での学習支援等の実施 ・公民館や生涯学習センター・図書館における各種事業の実施 ・各生涯学習センターを跨ぐ合同事業の実施
	(5) 生涯スポーツの推進		【生涯学習課】 ・コロナ対策を踏まえたスポーツ事業(ふれあいウォークや地区スポーツ大会など)を実施した。 ・地域での「ニュースポーツ教室」開催への支援やスポーツ推進委員を派遣した。	【生涯学習課】 ・コロナ対策を踏まえたスポーツ事業の創意工夫と実施 ・地域での「ニュースポーツ教室」開催への支援やスポーツ推進委員派遣
基本施策3	(1) 出会い・結婚に対する支援	政策財政課	【政策財政課】 ・結婚・子育てコンシェルジュを1名配置し、出会いから結婚に至る各種相談に応じた。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら婚活イベントや独身者向けセミナーを開催し、6組のカップル誕生につなげた。(委託事業4回3組、婚活推進事業補助団体1回3組)	【政策財政課】 ・結婚・子育てコンシェルジュを1名配置し、出会いから結婚に至る各種相談の実施 ・婚活イベントやミニ合コン、スポーツ婚活等を複数回実施し、多くの出会いの機会の創出 ・国交付金を活用した結婚新生活支援事業により、新婚世帯の新たな生活を経済的に支援
	(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援		・妊娠届出時、面接により妊娠・出産の不安等の相談・支援をし、出産応援プランを手交した。また、妊産婦連絡票や要支援乳児連絡票により、医療機関等との連携により支援を行った。 ・妊産婦健診の費用負担(妊婦健診15回 産後2週間健診1回・産後1か月健診)及び産後のアンケートにより産後うつ等の早期発見・早期支援を努めた。 ・子ども家庭支援員により妊娠期後半に全戸訪問を実施し、育児不安の軽減に努めた。乳児家庭全戸訪問の状況により関係機関と連携し育児不安等への支援を行った。 ・子育て世代包括支援センターに子ども家庭総合支援拠点を併設し、子ども家庭支援員を配置し、相談体制を充実させた。	・妊娠届出時、面接により妊娠・出産の不安等の相談・支援。 ・妊産婦健診の費用負担(妊婦健診15回 産後2週間健診1回・産後1か月健診)及び産後うつ・子育てアンケートの実施。 ・妊婦及び乳児家庭全戸訪問。 ・産後ケア事業の実施。 ・子育て世代包括支援センターに子ども家庭総合支援拠点を併設し、子ども家庭支援員を配置。こども家庭センター設置準備。
	(3) 子育て支援の充実	健康ふくし課 こども教育課	【こども教育課】 ・子育て支援センターや児童クラブにおける未就学児の一時保育や放課後の学童保育を通して、保護者の就労支援を行った。 ・多子世帯に対する保育料の軽減措置を実施した。 【健康ふくし課】 ・保護者の育児負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施した。 ・乳幼児健康診査・健康相談、子育て相談会、子育て支援教室を開催した。 ・出産育児児関連用品購入や支援サービス利用の負担軽減のため出産・子育て応援給付金を支給した。	【こども教育課】 ・子育て支援センターや児童クラブにおける未就学児の一時保育や放課後の学童保育を通して、保護者の就労支援を行う。 ・児童クラブの支援員の処遇改善を図るため、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を行う。 ・多子世帯に対する保育料の軽減措置を実施する。 ・保護者の育児負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化を実施する。 【健康ふくし課】 ・乳幼児健康診査・健康相談、子育て相談会、子育て支援教室の充実。 ・出産・子育て応援給付金の支給。 ・フツ化物歯面塗布事業の実施。
	(4) 介護支援体制の充実		・高齢者の居場所づくりとしての集いの場の設置数42箇所。 ・在宅介護者を対象とした、心身のリフレッシュ事業に延べ205名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により事業を休止・縮小することがあったが、一般住民、事業所、小・中・高校生を対象に認知症サポーター養成講座を16回開催した。(受講者数455人)	・介護保険事業計画に基づいた介護保険事業の推進 ・地区集会所等での介護予防事業の実施 ・在宅介護者を対象とした心身のリフレッシュ事業の実施 ・一般住民、事業所、小・中・高校生を対象に認知症サポーター養成講座の開催
	育児・介護にかかる支援			

基本目標Ⅳ 男女が共に担うまちづくり

具体的な取組 内 容		担当部署	令和4年度実績	令和5年度実施計画
基本施策1	(1) 町の各種審議会等への女性の登用及び女性参画の推進	全庁	【政策財政課】 令和4年度末の本町の各種審議会等への女性登用率は27.5%となり、前年から1.1ポイント減少した。関係各課に対し、女性委員の登用を促進した。 【産業振興課】 観光まちづくり推進協議会の女性登用率23%（女性3名/13名中）	本町の各種審議会等への女性登用率の把握及び女性委員の登用促進 【産業振興課】 旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会、高田地域まちなか賑わい創出協議会において、男女共に、広く意見を求める。
	・審議会・委員会等への女性の登用を推進し、登用率目標を令和8年度までに30%とし、毎年登用率の調査を実施			
政策・方針決定の場への女性参画の推進	(2) 行政活動における町民参加の推進	全庁	【政策財政課】 みんなの声をまちづくりにいかす条例の適正な運用と町民参加を推進するため、町民参加推進会議を2回実施した。 【産業振興課】 温泉利活用方針について、R4.7月にSNS町のラインを活用したアンケートと、封書によるアンケートを10月に実施し、町民の意見を広く求め、政策に反映させた。	【政策財政課】 みんなの声をまちづくりにいかす条例の適正な運用と町民参加を推進するため、町民参加推進会議の実施 【産業振興課】 旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会、高田地域まちなか賑わい創出協議会において、アンケート実施予定
	・みんなの声をまちづくりにいかす条例に基づく町民参加制度の周知と推進 ・提案箱やホームページを活用し、町民の意見や提案の聴取を行い、まちづくりに活かす			
基本施策2	(1) 女性人材育成のための学習機会の提供	政策財政課 生涯学習課	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知した。 【生涯学習課】 ・女性の魅力を引き出す成人講座等を開催した。	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知 【生涯学習課】 ・女性の魅力を引き出す成人講座等の開催
	・女性人材育成のため関係機関等が開催する講座への積極的な参加を促進			
	(2) 女性起業家を支援するための研修等の情報の提供	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知した。 【産業振興課】 ・「創業塾」、「創業支援セミナー」の情報提供により、3名の女性が参加した。 ・町商工会と連携した創業支援により、2件（女性1件）の新規創業があった。	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知 【産業振興課】 事業者の自主性に一任する。
	・女性企業育成講座や支援事業などの情報を提供			
	(3) 企業・団体などにおける重要ポストへの女性登用推進のための啓発	政策財政課 産業振興課	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知した。 【産業振興課】 実施なし。企業・団体の自主性に一任しているため。	【政策財政課】 ・女性人材育成のための啓発・促進のため、町広報紙及びホームページで周知 【産業振興課】 事業者の自主性に一任する。
	・パンフレット等を配布するなどして事業主へ積極的な女性登用に関する啓発 ・事業主行動計画の策定を支援			
	(1) 町民の地域活動の支援		・集落支援員（2名）がボランティア団体、コミュニティ組織、任意団体やNPO法人等に対し、相談や研修、講座や地域の課題解決に対する支援や調査を実施し、	

基本施策3 多様な主体によるまちづくりと移住・定住及び交流の推進	・NPO、ボランティア、コミュニティ組織等の地域を支える多様な活動の支援及び新たなNPO法人設立のための支援 ・集落支援員を活用し、集落活動や集落間の連携構築を支援	政策財政課	人等に対し、祝祭研修、講座や地域の課題解決に対する中間支援を実施した。また、集落の状況を把握し、課題解決及び維持・活性化のための支援を継続して実施した。	・集落支援員(2名)による集落の状況把握、点検をし、問題解決や維持・活性化に係る取組の支援やNPO法人等への支援
	(2) 移住・定住の促進及び交流の推進 ・移住・定住に関する相談体制(移住定住支援コーディネーターの配置等)の充実や田舎ぐらし体験事業等により移住・定住を促進 ・空き家バンク制度等による空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進 ・地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化 ・U・ターン者や外国人が地域に溶け込み、多様な主体によるまちづくりを推進 ・姉妹・友好都市等自治体交流・民間交流を推進	政策財政課	【政策財政課】 ・移住定住支援コーディネーターを配置し、首都圏での移住相談会やオンラインを活用した移住相談も実施する等、コロナ禍にも対応した移住相談を実施した。 ・令和4年度の空き家・空き地バンクの状況については、11件の物件登録、43名の利用者登録を行い、11件の成約があった。	【政策財政課】 ・移住定住支援コーディネーターを配置し、対面での移住相談やオンラインも活用しながら移住相談会を開催する等、きめ細やかな移住相談の実施 ・空き家・空き地バンクの拡充及び物件登録件数の充実 ・地域おこし協力隊による地域の活性化を図る